



主な内容

- ②……平成24年度市職員採用候補者試験
- ③～⑥……なばり市議会だより
- ⑦……国津の杜の行事
- ⑧……山口 螢選手ロンドン五輪出場

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp



息子から電話で、交通事故の示談金 50 万円必要みたいおばあちゃん助けて～

大金やけど...  
かわいい孫のためやからなあ

名張市消費生活協議会による振り込み詐欺を題材にした寸劇  
出前トークでも実施され、「手口や疑うポイントがよく分かる」と評判です。

## 地域ぐるみで詐欺を防ぐ

「名張市消費生活協議会」をご存じですか。消費者トラブル防止など消費者を守る活動をしている団体です。

今年度は、消費者支援功労者として「ベスト消費者サポーター章(消費者庁長官表彰)」を受章するなど、市内の振り込み詐欺被害が後を絶たない中、その活動が目立っています。

今号では、名張市消費生活協議会会長の奥野幸代さんにお話を伺いました。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416

### 消費者に役立つ情報を、分かりやすく伝えたい。



名張市消費生活協議会  
会長 奥野 幸代さん

名張市消費生活協議会では、「消費者トラブル防止」「環境やごみの問題」「地産地消など食の安全・安心」を3本柱に消費者啓発に取り組んでいます。

市内でも、消費者トラブルが増え、特に高齢者が被害にあうケースが多くなっています。被害にあった人の中には「自分が詐欺に遭うはずがない」と思い込んでいたり、警戒心がなかったりする人もいます。被害防止には、詐欺の手口を知り、的確な判断をすることが求められます。

こうした中、被害に遭わないためのポイントをどうすれば皆さんの記憶に残すことができるかを考え、5年前から啓発に寸劇を取り入れています。また、啓発の機会を増やすために、市の出前トークでもわたしたちの寸劇を取り入れていただきました。寸劇をご覧いただいた人からは「詐欺グループの手口や疑うポイントなどが分かり、いい勉強になった」「知り合いにも教えたい」という声をいただくなど、わたしたちのやる気につながっています。

今後も、会員がいろいろな研修会で学んだ最新の詐欺情報などを寸劇に取り入れ、役立つ情報を楽しく分かりやすく伝えていきたいと思ひます。

#### 出前トーク「未然に防ごう消費者トラブル」をご注文ください

地域の会合や高齢者学級など、10人以上のグループでご利用ください。

申込 開催希望日の2週間前までに、電話などで、開催希望日、団体名、代表者住所、代表者氏名、参加予定人数、会場名を問い合わせ先へ

◎その他にも「防災」や「名張の歴史」など100テーマをご用意しています。

☎ 広報対話室 ☎ 63-7402

市内でも4月以降、100万円を超える詐欺被害が発生  
市役所総合窓口センターには、4月から6月までの3カ月間で、42件の消費生活相談が寄せられています。残念ながら、その中には「海外通貨への両替詐欺」「未公開株・社債勧誘詐欺」などで100万円以上の被害が発生している事例などもあります。詐欺の手口はより複雑化、巧妙化しており、実際に詐欺にあったため、市が把握していない詐欺被害がまだまだあると考えられます。こうした中、市内には安心・安

全な消費生活を目指して消費者に必要な情報を発信する団体があります。それが「名張市消費生活協議会」です。昭和52年の発足以降、その時代、時代に合ったさまざまな消費者啓発活動を行ってきました。発足当初は、省資源・省エネルギー、リサイクルなどに取り組み、ここ数年は、消費者トラブルや詐欺被害防止の活動を行っています。

**正確な情報の収集と  
周りにいる人の見守りが大切**  
詐欺被害を防止するには、まずは、自らが積極的に正確な情報を手に入れ、的確な判断力を身につけることが求められます。さらに、周りにいる人による日ごろの見守りが大切です。一人ひとりが被害にあわないことはもちろん、みんなで対策を学んで地域ぐるみで詐欺被害を防いでいきましょう。

**寸劇などによる情報発信**  
市と協働で行う出前トーク「未然に防ごう消費者トラブル」では、消費者クイズや、振り込み詐欺を題材にした寸劇を実施するなど楽しく分かりやすい情報発信をしています。

います。

こうした長年の活動が評価され、消費生活協議会は、平成24年度の消費者支援功労者を表彰する「ベスト消費者サポーター章(消費者庁長官表彰)」を受章しました。

# 平成24年度市職員採用候補者試験

採用職種/採用予定人数	受験資格(下記のほかにも法律などにより一定の要件があります)
一般事務職(上級) /5人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
一般事務職(中級) /2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、短期大学または高等専門学校卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
一般事務職(初級) /1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、高校卒または同等の資格を有する人(平成25年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む)
土木技術職(上級) 3人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で大学(短期大学を除く)卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
土木技術職(中級)	昭和58年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で短期大学又は高等専門学校卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
電気技術職(上級) 1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、電気技術の専門課程を履修した人で大学(短期大学を除く)卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
電気技術職(中級)	昭和58年4月2日以降に生まれ、電気技術の専門課程を履修した人で短期大学又は高等専門学校卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
建築技術職(上級) 1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、建築技術の専門課程を履修した人で大学(短期大学を除く)卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
建築技術職(中級)	昭和58年4月2日以降に生まれ、建築技術の専門課程を履修した人で短期大学又は高等専門学校卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
機械技術職(上級) 1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、機械技術の専門課程を履修した人で大学(短期大学を除く)卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
機械技術職(中級)	昭和58年4月2日以降に生まれ、機械技術の専門課程を履修した人で短期大学又は高等専門学校卒の人(平成25年3月卒業見込みの人を含む)
保健師/1人程度	昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人(平成25年3月31日までに免許取得見込みの人を含む)
看護師(応急診療所勤務)/1人程度	昭和37年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人(平成25年3月31日までに免許取得見込みの人を含む)
身体障害者対象一般事務職(初級)/1人	昭和58年4月2日以降に生まれ、高校卒または同等の資格以上の学歴を有する人(平成25年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む)で次に該当する人 ▼身体障害者手帳の交付を受けている人 ▼自力により通勤ができ、介護者なしで一般事務職としての勤務が可能な人 ▼活字印刷文による筆記試験と口述による面接試験に対応できる人 ▼平成24年7月1日現在、名張市内に住居登録し、実際に居住している人(ただし、就学などのため一時市外に転出している人を含む)



今年度採用職員

採用職種/採用予定人数	受験資格(下記のほかにも法律などにより一定の要件があります)
看護師/15人程度	○平成25年3月に、看護専門学校、看護短期大学、看護大学を卒業することが見込まれ、平成25年3月31日までに看護師免許を取得予定の人で交替勤務が可能な人 ○昭和37年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有し、交替勤務が可能な人
看護教員/若干名	次のいずれかに該当する人 ①昭和37年4月2日以降に生まれ、5年以上の勤務経験がある看護師で看護教員養成講習会を終了した人(平成25年3月31日までに看護教員養成講習会を終了見込みの人を含む) ②昭和37年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護大学卒業後、専門分野の教育内容のうち一つの分野に3年以上従事した看護師で、大学で教育に関する科目を4単位以上履修した人 ③昭和52年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護系大学卒業後、5年以上の勤務経験がある看護師(採用後看護教員養成講習会を受講できる人)

**試験日/場所** 9月1日(土)/市立病院(百合が丘西1)  
**採用日** 平成25年4月1日  
**申込** 受験申込書〔市立病院事務局経営総務室(〒518-0481 百合が丘西1-178)で配布〕、その他必要書類を8月17日(金)までに問い合わせ先へ提出  
**☎ 職員選考委員会事務局(市立病院経営総務室内)**  
**☎ 61-1100**  
 ○いずれも受験申込書は市ホームページから出力可。郵送での申込は、必ず特定記録郵便(消印有効)で。詳しくは、市ホームページをご覧ください。それぞれの問い合わせ先へ

**試験日/場所**  
 <第1次試験>9月16日(日)/市役所(鴻之台1)  
 <第2次試験>10月27日(土)・28日(日)のうちいずれか指定する日/市役所  
 ※第1次試験合格者が対象

**採用日** 平成25年4月1日  
**申込** 受験申込書〔市役所2階人事研修室(〒518-0492 鴻之台1-1)で配布〕、その他必要書類を8月17日(金)までに問い合わせ先へ提出  
**☎ 職員試験委員会事務局(人事研修室内) ☎ 63-7315**

## 平成23年度「情報公開制度」運用状況を報告します

**公文書公開請求実績【公開率…100%】**  
 ▼請求件数…173件(取り下げ5件を含む)  
 ▼公開…117件、部分公開…34件、文書不存在…17件、非公開…0件  
 ▼異議申立…10件  
**◎審議会などの会議も公開**  
 ▼開催回数…284回(全部公開…98回、一部公開…11回、非公開…175回)  
 ▼のべ傍聴人数…33人  
 ※会議録は市ホームページで公開しています。  
**☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416**

## 平成23年度「個人情報保護制度」運用状況を報告します

市の個人情報取扱事務件数…539件  
 ※平成24年3月末現在  
**平成23年度個人情報開示請求実績**  
 ・市民部…1件 ・上下水道部…1件  
 ・市立病院…13件 ・教育委員会…4件  
 ・消防長…3件  
 ▼開示…17件、部分開示…3件、文書不存在…2件、非開示…0件  
 ※個人情報の訂正、是正、削除および中止の請求などはありませんでした。  
**☎ 情報政策室 ☎ 63-7348**

## 名張地区の下水道工事期間を延長します

名張地区の下水道工事期間を下記のとおり延長します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、店舗などにお越しの際は、ガードマンが誘導します。  
**中町の工区…7月31日(日)まで**  
**木屋町の工区…10月15日(日)まで**  
**☎ 下水道建設室 ☎ 63-7812**

車両火災で人命救助・初期消火にご協力いただいた後、その場を立ち去られた2人の情報を求めています。ご存じの人は、問い合わせ先へご連絡ください。

**発生日時** 6月11日(日)午前10時15分ごろ  
**発生場所** 国道165号(桔梗が丘5)  
**☎ 名張市消防本部 ☎ 63-1411、63-0999**



# なばり市議会だより

no. 65

平成24年7月  
発行 ■ 名張市議会

● 議会広報特別委員会 ● 三重県名張市鴻之台 1-1 ● 電話 63-7834～5 FAX 64-8870 ● gikai@city.nabari.mie.jp



給食の時間に行われる食育の様子(赤目保育所)

## 平成24年6月定例会 名張市土地開発公社解散へ

6月定例会(第352回)は、6月8日開会、26日閉会の19日間の日程で行われた。提出された議案は、市税条例の改正などの報告2件、平成24年度一般会計補正予算(第1号)のほか、名張市土地開発公社の解散、公社保有土地を買い戻すための地方債の許可申請についてなどの議案11件、議員提案2件の計15議案である。

## 『議会改革』 進行中!

with YOU ～あなたとともに～

名張市議会は、これからも、市民の皆さまの声を反映できるように、議会機能の向上を図っていきます。また、情報公開や説明責任を果たすとともに、独自性を発揮する議会として、期待に応えるよう努めてまいります。



### 議員提案で食育推進条例を!

食は生活の基本であり、健康な心や体づくりのみならず、食を通じたコミュニケーション、地域伝統文化の継承、自然との共生など、あらゆる分野にわたって重要な役割を担っています。

また、食は生きるうえでの基本であり、知育・徳育および体育の基礎となるべきものと位置づけられています。さ

メンバーは…  
食育推進条例検討委員会 (座長) 吉住 美智子 (副座長) 川合 滋 (委員) 森岡 秀之、豊岡 千代子、三原 淳子

名張市議会では、平成23年10月28日議会改革検討準備委員会(永岡禎委員長)を立ち上げ、議会改革に向けての検討項目などの協議を重ね、24年3月26日議長に結論を答申しました。

答申に基づいて、8月には(仮称)議会改革検討委員会を設置する予定です。なお、学識経験者委員には近畿大学法学部准教授 辻 陽さんに依頼することを決め、5月19日に承諾を得ました。市民委員は6月29日までに公募を終え、7月中に選考を予定しています。

### 『開かれた議会』を実現してまいります。

議会改革の進展状況は、随時、「なばり市議会だより」でお知らせいたします。



さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を身に付け、地産地消、家庭での共食など、幅広い観点で健全な食生活を実践できるよう食育の推進が求められています。

平成17年6月に食育基本法が制定され、市町村に食育推進計画策定の努力義務が課されましたが、名張市では未だ策定されていないのが現状です。これらを踏まえ、検討委員会を立ち上げ、議員提案による名張市食育推進条例の制定に取り組んでいます。

これらの議案は、本会議、常任委員会で慎重に審議し、原案どおり可決した。請願は3件提出されたが、いずれも不採択となった。一般質問は9人の議員が登壇し、市政全般にわたる当局の考えをたじた。

平成24年度一般会計予算7030万円を可決  
一般会計補正予算7030万円を可決  
平成24年度一般会計予算総額261億2730万円となる  
補正予算は一般会計のみで7030万円の増額補正である。  
主に国県の補助金や基金との財源の組み換えによるものである。歳  
出の主なものは災害復旧費、地域振興費、成人保健事業費などである。補正予算は6人が質疑を行っている。熱心な議論が展開された。

# 一般質問

質問は議員から提出された原文を尊重し、編集し、掲載しています。

## 〔公明党 石井政〕 災害対応力の向上

答弁 補完の機能を充実

**Q** 平時の危機管理の重要性は行政のみならず自助(個人)も同様だ。戦後の大きな災害は伊勢湾台風だ。2年後に災害対策基本法が施行され死者が減少した。防災の本質は人が死なないことだ。自分の命を守りぬく自助、災害時要援護者対策、自主防災組織の強化と、道路や橋梁の老朽化対策について、市の取り組みを問う。

**A** 防災は、自助・共助・公助があり、補完の原則が機能する必要がある。市民の防災意識は高まっている。訓練・啓発に努める。高齢者や障害者など災害要援護者名簿作成を地区などの協力体制のもと活用する。主要幹線道路の橋梁(24カ所)は老朽化対策を実施した。今後は点検調査し実施していく。

## 地域に不足する産科

答弁 まず小児医療を充実

**Q** 市立病院は開院当初28人の医師がいた。研修制度の改正などで22人まで減少したが、市長、病院の努力により現在32人の医師を確保したことに対

し、議員の立場から感謝する。地域医療支援病院に承認されたことにも敬意を表する。地域に不足する産科設置について求めてきたが、検討しているのかを問う。

**A** 市立病院における産科の必要性は十分認識している。産科と密接な関係にある「小児医療センター」「子ども発達支援センター」など小児医療の充実を図った段階で、中長期的な視点に立って重要課題として、産科の設置に取り組み。小児医療の充実により民間の産科が進出する期待もできる。

## 〔日本共産党 橋本マサ子〕 受入れは住民合意で

答弁 説明会を開催する

**Q** 三重県・市長会・町村会では震災がれきの広域処理の対応について、「合意書」と「覚書」を結んだ。県は震災がれきを受け入れるにあたり、基本的な考え方を示すガイドラインを作り、県民に意見を募ったが、放射能汚染に対する不安は払しょくされていない。がれき量など現地の正確な情報も明確にされていない。がれきの受け入れは「安全確保」と「住民合意」が必要だ。

**A** ガイドラインに対する意見は1244件寄せられた。住民の不安払しょくに向け、県と綿密な協議・調整を行う。説明会の日程は、ホームページや広報紙などさまざまな媒体で周知し、十分な資料と情報提供に努め、住民の安心と理解を得たい。

## 生活交通網の確立を

答弁 多様な主体が一体で

**Q** アップダウンの多い名張の地形は、高齢化に向けた「生活交通網」の確立が、衣食住に匹敵するほど重要だ。交通空白地・不便地ではなくに地域の皆さんの努力で、独自にバスなどの運行が始まっている。地区住民の要望に基づき、通学や老人福祉センター「ふれあい」行きなどの代替えをしている地域もある。暮らし・教育・福祉・観光利用など、誰でも安い運賃で市内を縦横に移動できる交通網の仕組み作りを求める。

**A** 市民の代表者・学識経験者・バス・タクシー業界などの関係者で公共交通について協議してきた。多様な主体が一体となって、交通まちづくりに取り組みるような実施計画を、今後2カ年を目標に作りたい。

## 〔心風会 川谷滋〕 地域組織と消防団

答弁 活動協力員制度検討

**Q** 各地域で地域ビジョンが作成され、15地域づくり組織はそれぞれ地域の特色を出してきている。反面、各地域づくり組織が歩調を合わせなければならぬ事もある。それは老人や子どもなどへの対応だ。消防団も現在の9分団体制から、地域づくり組織ごとの15分団に改編すべきだ。

**A** 地域ビジョンの実現、地域主体のまちづくりのため、地域部に専任のスタッフを配置しサポートしていく。将来

地域づくり組織ごとの分団編成が必要と考えるが、当面消防団OBなどで構成する消防活動協力員制度を検討している。

## 住宅団地のコミニラ

答弁 費用対効果の検討

**Q** 住宅団地の公共下水道整備計画はどうなっているのか。南部処理区の一つが丘・百合が丘は公共管理を先行させる方針と思うが、北部処理区に入っていた合併処理場はどうなるのか。ここには、住民が自主管理運営している処理場がある。地域住民は、一日でも早い公共管理を望んでいる。

**A** 桔梗が丘第3処理場区域などは中央処理区の住宅団地は、順次公共下水道へ接続していく。旧北部処理区の住宅団地は、第3期の事業認可を取得し公共下水道に接続する。接続が公共移管しそのまま稼働するかについては、費用対効果を加味し今後の検討課題とする。

## 〔清風クラブ〕森岡秀之 地域づくりの法人化

答弁 法人化を推進

**Q** ゆめづくり協働事業を進めていくための、行政の役割と地域の役割をどう考えているのか。法人化についてはどのように進めるのか。

**A** ゆめづくり協働事業提案などに地域と行政の役割分担を明確にし、協働により取り組む。財政状況や地域力によって左右されることから、役割分担は各事業において地域と行政の合意で解決を図る。地域づくり組織の法人化の必要性は十分認識しており、法人化マニュアルを作成し、国の動向を見極めながら支援を行っていく。

## 土地利用と農業連携

答弁 連携を図り計画作成

**Q** 都市整備部における平成24年度までの計画「土地利用マスタープラン」の進捗と、産業部において25年度までに立案する「農業振興地域整備計画」の連携は。

**A** 22年度に三重県により「農業振興地域整備基本方針」が変更され、「名張市土地利用マスタープラン」とも整合を図りながら、「農業振興地域整備計画」を作成する。

## 〔心風会〕幸松孝太郎 高校統廃合の問題

答弁 地域協議会へ差戻し

**Q** 県立高等学校の再編活性化に関して、県教育委員

会が進めている平成27年度市内2校の統合案と、目指す学校像についてはどのように考えているのか。市民の声を県に届けるためにアンケート調査を実施してはどうか。市教育委員会の考え方を問う。

**A** 地域協議会の委員を見直したうえで、原則公開の協議会を再度開いて統合案などを協議することになった。市教委としては、地元の声や県教委に伝えていかなければならない。提案されたアンケート調査は非常に有効な手段であると考えている。目指す学校像について、地元の高校に進学する生徒を全て受け入れる体制づくりを県に強く働きかけていく。

## 子育て支援の強化策

答弁 3歳未満を拡大

**Q** 子ども部の新設により、子育て支援サービスはどのように強化されるのか。それによりどのような「名張躍進」が期待できるのか。

**A** 子育て支援サービスの強化策は、3歳未満児の受け入れ拡大などの保育サービスの充実だ。その他にも、子育て相談の内容充実、マイ保育ステーションの拡大、学童保育サービスの充実、病児・病後児保育などの特別保育の推進など、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進める。職員スキルアップを図り、子育て・子ども支援に係る施策を積極的に推進していく。



コミュニティプラント北部処理区



〔清流クラブ〕高田稔嗣  
警戒区域への伝達は

答弁 広報車でも対応

錦生地区は、三重県より土砂災害警戒区域に指定され、地域内でおおむね500戸が該当する。伊賀地域では3カ所目である。(伊賀市は2カ所)大雨に対しての安全確保に自動・共助の努力が必要である。行政はホームページ・電子メール・FMなばりなどで注意を呼びかけると言うが、高齢者家庭が増加する現状で施策の効果はどれほどあるのか。より綿密な方策が必要だ。

〔A〕災害時緊急情報が配信される「防災ほっとメール」に3900人が登録。名張市土砂災害情報相互通信システムなどにより迅速、正確に対応するとともに、状況により広報車、サイレンなどでも対応する。



防災ほっとメール

急傾斜地への対応

答弁 県に要望していく

急傾斜地指定を受けている住宅地で5戸未満エリアへの、行政支援の現状を問う。5戸以上の区域では、安全確保のために行政の支援が得られる。

山間地だけでなく、まちなかでの法面、住宅団地の一部も急傾斜地に指定されている所もあるので行政支援を求め。

〔A〕一定の基準による制度ができています。先進地の事例を研究し支援、整備が図られるよう県に要望していく。

〔清流クラブ〕吉田正己  
地域医療支援病院

答弁 良質な医療提供

かねてより名張市は、地域医療支援病院指定の申請を提出していたが、平成24年6月1日に、市立四日市病院と四日市社会保険病院と共に承認を受けた。指定を受ける事によるメリットは。

〔A〕名張市立病院は、紹介率75・8%、逆紹介率43・8%で、紹介率60%以上・逆紹介率30%以上の条件と、病床200床以上・救急医療提供など、地域医療支援病院の条件を満たしている。地域医療全体の向上のために、他の医療機関とより一層の機能連携・分担を推進し、市民に安心で、良質の医療を提供する。

生活保護の実情は

答弁 横ばい状態で推移

最近、生活保護制度がマスコミで取り上げられ話題となり、議論を呼んでいる。全国的に受給者数が増加傾向にあるが、名張市において、受給者数と医療扶助費増などの実情はどうか。

〔A〕平成20年秋のリーマンショック以降に増加した保護申請や生活相談が、現在も横ばい状態で続いている。24年4月の受給者は356世帯532人であり、19年度と比較すると約1・5倍である。医療扶助費は、単純に抑制することは適切ではないが、診療内容の点検や調査により適正受診体制を図り、関係機関と連携し取り組む。

〔公明党〕富田真由美  
救命・防災教育

答弁 推進する

東日本大震災を踏まえ、名張市に応じた小中学校の救命・防災教育をどのように取り組み、進めてきたのか。社会の一員として救命技術を身に付けるため、中学3年生に普通救命講習を実施するとともに、各種行事などにAEDを無料貸し出しすべきだ。

〔A〕名張市での災害を想定し「た・防災対応マニュアル」の作成を進めている。普通救命講習とまではいかないが、全中学校で救命講習を行うようにする。市民の生命を守る観点からAEDの無料貸し出しを実施する。

高校再編の考え方は

答弁 県へ要望する

子ども条例を有する名張市は、0歳から18歳までの子どもたちの学費権利を守るべきだ。統合されると普通科の割合が減り、子どもたちのニーズに応えられない。市としてどのように考えているのか。

〔A〕基本的には地元の高校に受け入れることのできる

教育環境と、さまざまなニーズに応えられるよう、子どもや保護者の声を県に要望していく。

〔心風会〕柳生大輔  
伊賀消防広域化は

答弁 引き続き検討

平成24年2月伊賀広域行政事務組合協議会で、25年4月1日に伊賀ブロック広域化決定との最新計画が示されたが、広域化に必要な環境整備が進んでいない。このままでは、計画通り推進することは極めて難しいと考ええる。

〔A〕消防の広域化については、両市の関係職員による事務的な検討を踏まえ、伊賀ブロック広域消防運営計画策定委員会と協議を行ってきた。両市の職員処遇の調整や救急医療体制の明確化が難航し、目標としている25年4月に向けての広域化実施は、非常に厳しい状況となった。引き続き検討を進め、条件が整いしだいスピード感を持って実行していきたいと考えている。

どうするがれき処理

答弁 伊賀市と協議が必要

先般、三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドラインと廃棄物の広域処理の考え方が示された。同時に市長から三重県市長会会長の立場として、がれき処理関連の報告を受けた。あらためて名張市長のがれき処理に対する見解を問う。

〔A〕困難ともいえる東日本大震災被災地の、一刻も早い復興を進めるために、がれき処理に全力で協力していきたい思いがある。一方で、自治体には、市民の安全と安心の生活を守るという重大な責務があり、これを脅かすことはあってはならない。今後、市民に対して十分な資料などによる情報提供や説明会を実施するとともに、伊賀市との密接な連携を図りながら対応する。

### その他の質問

浦崎陽介

〔通学路の安全対策〕

各地で通学時の事故が多発しているが、市内の通学路の歩道整備や注意看板の設置、警察への規制標識の設置要望を行うべきだ。教育委員会ではあぶない看板を作成しているが、交通安全用の注意看板を作成すべきだ。PTAなどが設置しているが、事故などの責任は教育委員会なのか。省庁から通学路の総点検の要請が来ているが、早急の対策をお願いする。

〔A〕あぶない看板はPTAに設置をお願いしているが、責任は教育委員会だ。各学校の報告を踏まえて対応する。

三原淳子

〔地場産商品開発は〕

市民の期待が大きい「とれたて名張交流館」の8月オープンに向け準備は進んでいるか。名張の地場産商品開発の推進と地産地消を進め、市内

農業の発展と、経済が活性化する取組みを求め。

現在、出荷者の募集を行っている。あわせて、地場野菜などを提供していただくため、新規出荷農家育成研修会を開催している。オープンを契機に、生産者と消費者の交流が深まり、地域資源の活用で地域農業が活性化するように取り組む。



とれたて名張交流館完成イメージ

吉住美智子

〔照明のLED化〕

電力不足が予想される中、節電に取り組んでいる。経済産業省は、消費電力の多い白熱電球を本年中に生産中止するようメーカーに要請した。庁内の照明を早急にLEDに交換すべきだ。

〔A〕庁内の照明は約1530個あり、年間150万円の照明にかかる電気料金が、LEDに交換すると60万円安くなる。初期投資と付帯工事に多額の経費がかかるが、平成25年度以降、使用頻度の高い場所から交換を検討する。

### 可決した議案

- 報告第1号 専決処分した事件(名張市市税条例の一部を改正する条例)の承認について
- 報告第2号 専決処分した事件(名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認について
- 議案第49号 名張市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について
- 議案第50号 名張市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 名張市土地開発公社の解散について
- 議案第52号 地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債の許可申請について
- 議案第53号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 議案第54号 平成24年度名張市一般会計補正予算(第1号)について
- 議案第55号 比奈知小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事(建築・機械設備)請負契約の締結について
- 議案第56号 錦生小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事(建築・機械設備)請負契約の締結について
- 議案第57号 財産の取得について
- 議案第58号 財産の取得について
- 議案第59号 人権擁護委員の推薦について
- 議員提出議案第6号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書の提出について
- 議員提出議案第7号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出について

賛否の分かれた議案はなし

### 請願について

- 請願第1号 「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願→不採択
- 請願第2号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願→不採択
- 請願第3号 年金額2.5%の削減中止を求める請願→不採択

日本共産党会派の橋本議員、三原議員は賛成  
その他の議員は反対

## もっと身近な「なばり市議会だより」に



名張市議会では、現在議会改革を進めています。一人でも多くの人に市議会への関心を高めていただき、市民の皆さまの声を聞き取るための「出ずる議会」として、名張高校、名張商工会議所女性会、(社)名張青年会議所との懇談を行いました。議会広報特別委員会では、いただいた声や意見を「なばり市議会だより」に反映するよう、紙面づくりに取り組んでいます。

### 議会広報特別委員会と名張商工会議所女性会との懇談会

平成24年5月17日、懇談会の第2弾として、アスパにて名張商工会議所女性会との懇談会を開催しました。なばり市議会だよりについて、多くの貴重なご意見をいただきました。



「皆様にとってわかりやすく、親しみやすい、充実した紙面づくりを心掛けています」

(委員長) 幸松 孝太郎 (副委員長) 吉田 正己  
(委員) 豊岡 千代子 森脇 和徳 細矢 一宏 三原 淳子

### 議員の表彰

#### 山下 松一議員

永年(25年)市議会議員の職にあるものとして、全国および東海市議会議長会会長から表彰を受けました。

#### 福田 博行議員、柳生 大輔議員

全国市議会議長会評議員としての会務運営の功績により、全国市議会議長会会長から感謝状を受けました。

### インターネットで会議録を見ることができます

名張市議会、名張市議会事務局(市役所ホームページ内)のホームページからアクセスできます。☞ <http://www.city.nabari.lg.jp/gikai/>

### おことわり

議員からのお祝い金など寄付行為につきましては、公職選挙法により禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

### ご意見・ご要望をお待ちしています

議会広報特別委員会(議会事務局 ☎ 63-7834)



### 議会の日程(予定)

※ 日程を変更する場合があります。

開会は午前10時からです。ぜひ、傍聴にお越しください(事前申込不要)。一般質問はケーブルテレビで放映されます。

9月 4日(四) 開会	14日(金) 決算特別委員会(一般・特別会計)
7日(金) 一般質問	18日(四) 決算特別委員会(企業会計)
10日(日) 一般質問	19日(金) 総務企画委員会
11日(四) 一般質問	20日(金) 教育民生委員会
12日(金) 補正予算	21日(土) 産業建設委員会
13日(土) 決算	26日(金) 採決



**アドバンスコープ ADSホール** **催物**  
☎ 64-3478

■ **朝日ファミリー劇場 劇団飛行船「3びきのこぶた・おもちゃランドのふしぎなたび」**  
日時 8月3日(金) ▼午前11時～午後零時40分  
▼午後2時～3時40分  
◎入場無料(要整理券)  
☎ 朝日新聞桔梗が丘西部(平日午前9時～午後5時) ☎ 63-8939

■ **小野バレエスタジオ発表会**  
日時 8月5日(日) 午後2時～5時  
◎入場無料  
☎ 小野バレエスタジオ ☎ 65-0504

■ **おきつもジャズフェスティバル**  
日時 8月19日(日) 午後3時～5時40分  
入場料 3,000円 ※当日500円増  
共催 市教育委員会 ほか  
☎ アドバンスコープADSホール ☎ 64-3478

■ **裕次郎の夢～**  
「黒部の太陽」チャリティ上映会  
日時 8月24日(金) ▼午後零時30分～4時  
▼午後5時30分～9時  
入場料 1,000円 ※当日200円増  
☎ (株)アドバンスコープ メディア事業部 ☎ 64-7821

■ **おきつも女声合唱団 第28回演奏会**  
日時 8月26日(日) 午後2時～4時  
入場料 1,000円 ※中学生以下無料  
☎ 新谷 ☎ 080-1615-5608

**児童扶養手当・特別児童扶養手当**  
**受給には現況届の提出が必要です**

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している人が、引き続き受給するには、現況届の提出が必要です。該当者には8月初旬に通知します。  
※いずれの手当も平成24年4月から手当月額が減額され、8月期支払い(4～7月分)は下記支給額となります。10月以降はさらに0.6%減額予定です。

■ **児童扶養手当 支給月4・8・12月**  
対象 父母の離婚などで、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)を養育している人  
※児童の身体や精神に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当を受けられます。  
**支給額(所得に応じて変動)**  
▼児童1人の場合  
全部支給…月額41,430円  
一部支給…月額9,780円～41,420円  
▼児童2人以上の場合  
2人の場合は、5,000円の加算。3人以降はさらに3,000円ずつ加算  
※いずれの場合も、所得が一定額以上の場合は手当は支給されません。また、手当の支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年を経過したとき、2分の1に減額されます(該当者には事前に通知します)。

■ **特別児童扶養手当 支給月4・8・11月**  
対象 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人  
※所得制限や児童が福祉施設に入所中などの理由で手当を受けることができない場合があります。  
**支給額(児童1人あたり)**  
▼障害の程度が1級 月額50,400円  
▼障害の程度が2級 月額33,570円  
☎ **子ども家庭室** ☎ 63-7594

**母子家庭の母親を対象とした 就労相談・就業支援**

母子自立支援員が個々の生活や子育てなどの状況に応じて、就労相談やハローワークと連携してきめ細やかな就業支援を行っています。  
就職に有利な資格取得に対する支援もあります。

■ **自立支援教育訓練給付金**  
厚生労働省が指定する講座(ホームヘルパー・医療事務など)を受講した場合には、受講終了後に費用の一部を支給します。 ※要事前相談

■ **高等技能訓練促進費**  
看護師や介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの高等技能習得のために養成機関で2年以上修業する場合は、その期間、一定の額を支給します。  
※所得制限などもありますので、詳しくは問い合わせ先へ  
☎ **子ども家庭室** ☎ 63-7594

**国津の杜の行事**  
☎はくくみ工房あらざ ☎ 62-6920

■ **草木染教室** 藍で暖簾を染めましよう  
日時 8月10日(金) 午前9時30分～正午  
講師 橋本 美代子さん  
定員 10人 参加費 2,800円  
持ち物 作業がしやすい服装、タオル、エプロン、ゴム手袋  
申込 7月17日(日)から23日(日)までに、電話で問い合わせ先へ  
※先着順。参加者が少ない場合は中止。参加費には材料費を含みます。

**保健センター(朝日町)での 親子すくすく行事**  
☎ 健康支援室 ☎ 63-6970

<b>1歳6か月児健診</b>	<b>3歳6か月児健診</b>
● 23年1月生 8月7日(日)・8日(月)	● 21年2月生 8月21日(日)・28日(日)
● 23年2月生 9月4日(日)・5日(月)	● 21年3月生 9月25日(日)・26日(月)

■ **生後5か月～8か月ごろの離乳食教室**  
8月1日(日) 午後2時～3時30分 ※要予約  
★ 乳幼児健康相談(同日 午前9時30分～11時受付)

**年金 国民年金 こんな時にはこんな手続きを**  
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。届出を忘れると将来年金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。

＜第1号被保険者＞ 自営業者・学生・フリーター・無職の人など  
▼就職して、厚生年金や共済年金に加入⇒勤務先へ届出を  
▼配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった⇒配偶者の勤務先へ届出を

＜第2号被保険者＞ 会社員や公務員など厚生年金や共済年金に加入している人  
▼退職した⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
▼退職して配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった⇒配偶者の勤務先へ届出を

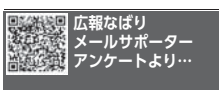
＜第3号被保険者＞ 第2号被保険者に扶養されている配偶者  
▼就職して、厚生年金や共済年金に加入⇒勤務先へ届出を  
▼配偶者の扶養から外れたときや離婚したとき⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
▼配偶者が退職したとき⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
▼配偶者(第2号被保険者)が65歳になったとき⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
▼配偶者が会社を変わったとき⇒配偶者の勤務先へ届出を

＜20歳になったとき＞  
▼第1号被保険者に該当⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
▼第3号被保険者に該当⇒配偶者の勤務先へ届出を

＜年金を増やしたい人＞ 付加年金制度  
▼第1号被保険者(国民年金基金加入中の人を除く)⇒市役所1階保険年金室へ届出を  
定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に上乘せされる形で付加年金が支給されます。

◎詳しくは津年金事務所(☎059-228-9188) か保険年金室(☎63-7445)へ

**年金相談** 日時 8月14日(日)・28日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)  
場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445



広報まぼり  
メールサポーター  
アンケートより...

7-1号掲載「愛の献血」について ▼血液の保存期間があり、しかも21日しか持たないことに驚きました。  
▼アンパンマンのエキスの記事を見て、輸血を待っている人の状況が鮮明に見え、献血をしようという気持ちになりました。

次号予告 とれたて名張交流館が8月にオープン

# 祝 山口 螢 選手 (矢川出身) ロンドン五輪男子サッカー競技出場



▲アジア大会優勝報告来庁時に撮影(平成22年12月)

## プロフィール

山口選手は、平成2年生まれ。矢川出身のプロサッカー選手。錦生小学校で3年生からサッカーを始め、中学1年生でセレッソ大阪ジュニアユースに入団。現在セレッソ大阪に所属

## みんなで、スペイン戦を大型スクリーンで応援しよう!

日時 7月26日(木) 午後10時開場  
※試合開始は午後10時45分  
場所 産業振興センターアスピア(南町)  
◎参加無料。申込不要  
モロッコ戦(7月30日(日)午前1時)、ホンジュラス戦(8月2日(日)午前1時)も応援よろしくをお願いします。 ※日時は日本時間  
☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



## 「子どもは社会の宝物!みんな で楽々子育て」参加者募集

第1回 大丈夫、子育て順調よ!ーパパ、ママ、ジジジ、バババみ〜んな一緒に遊ぼう!ー  
日時 8月5日(日) 午後1時30分~3時30分  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
※会場は土足厳禁。素足で遊びます。  
講師 熊丸 みつ子さん(福岡県子育てアドバイザー)  
対象 市内在住・在学の子どもと保護者、関心のある人  
◎参加無料。申込不要。第2回は、10月に開催を予定しています(講師は変わります)。



☎ 名張きらめきの会(坪田) ☎ 68-5606

## 提案 公募型事業 「そうだ!ストリートダンスを習おう!」参加者募集

日時 8月26日(日)  
▼キッズクラス 午後2時~3時  
▼初心者クラス 午後3時30分~4時30分  
▼経験者クラス 午後5時~6時  
※キッズクラスの対象は小学生  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
講師 生沼 幹夫さん(公立学校体育特別ダンス講師)  
定員 各クラス40人 ※先着順  
申込 7月15日(日)以降に、電子メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、希望クラス、保護者氏名(キッズクラス希望者)を問い合わせ先へ  
◎参加無料。当日は上履きをご持参ください。  
☎ ちーむP(濱田) ☎ 65-8059  
✉ teampdaze@yahoo.co.jp



## 提案 公募型事業 第2回「いのちつないだワンちゃん写真展」を開催

日時 8月8日(水)~10日(金) 午前10時~午後4時  
場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)  
◎参加無料。申込不要。写真展に協力いただけるボランティアを募集しています。協力いただける人は、問い合わせ先へ  
☎ ひだまりにゃんこ(岡田) ☎ 080-1471-5838  
毎朝の体操で健康づくりの礎を「桔梗が丘体操会」を開催中  
日時 毎日午前6時30分~  
※雨天中止。11月30日(金)まで  
場所 桔梗が丘小学校運動場  
内容 名張市民の歌「あなたとわたし」を中心にラジオ体操、名張バリバリ体操など  
◎夏休み期間中、幼児、小・中学生には参加賞を進呈。地域を問わず参加いただけます。  
☎ 桔梗が丘体操会(小坂) ☎ 65-2336



## 7月下旬に介護保険料納入通知書を送付します

7月下旬に、65歳以上の人に対して介護保険料納入通知書を送付します。これは、平成23年中の所得などにより確定した平成24年度の介護保険料額をお知らせするものです。特別徴収(年金からの天引き)の人には青色のはがきで、普通徴収(納付書または口座振替にて納付)の人には封書(中の納入通知書は茶色)で通知します。なお、介護保険事業計画見直しに伴い、保険料の基準月額が4,202円から5,300円に上がりました。増額理由は次のとおりです。▼計画で65歳以上の人口と要介護認定者数の増加を見込んでおり、これに伴って介護給付費の見込額が増加したため ▼介護従事者の処遇改善などのため、4月から介護報酬が引き上げられたことと、地域区分(介護職員の人件費の地域差を調整する手当)が見直されたため など  
☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599

## 骨盤矯正エクササイズ「ペルビックストレッチ」参加者募集

日時 9月5日から11月28日までの毎週水曜日 午前11時15分~午後零時15分  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
講師 辻明子さん(ペルビックストレッチ・マスターインストラクター)  
定員 20人 ※先着順 参加費 6,000円(12回)  
申込 8月31日(金)までに、参加費を添えて武道交流館いきいきへ  
☎ 武道交流館いきいき ☎ 62-4141

広告

新屋根材「ROOGA」ショップ ルーガ(ケイミュー株式会社) 太陽光発電システム 雨漏り修理から葺き替えまで 屋根に関するあらゆる相談 外装リフォーム全般OK 見積り・点検 無料! 実績と信頼フランク上の安心 見勝 岩見勝由 電話(0595) 61-2204 FAX(0595) 62-0250 E-mail katsuyoshi@kawarasho.jp http://www.kawarasho.jp

公共下水道・集落排水への切替工事 水廻りから、暮らしをもっと快適に 三重県知事許可(管工事業・建築工事業) 名張市指定工事店 TEL: 63-2525 〒518-0734 名張市黒田1414-2 見積り無料! お気軽にご相談ください FUKUTA 住宅設備・増改築 設計・施工

歯周病外来 口臭・歯ぐきのうずき・歯ぐきからの出血・歯が浮く・歯ぐきの腫れ・頬の腫れ・あご腫れ・あごのリンパの腫れ、しこり・歯ぐきがぐらぐら・歯が抜けた・痛くて咬めない http://alice-dental.com/ 歯科 CT検査(結果即日) 血が出る アリス新谷歯科・矯正歯科 口臭 ちよつとした悩みでもお電話下さい ☎(0595) 65-1881 診療時間 月火水木金土日祝 AM 9:30~PM 1:00 PM 3:00~PM 7:30 ▲はPM 3:00~PM 6:30まで 名張市桔梗が丘2-7-1 8